

定期報告に該当する旨の届出書

記入部分

〇〇年〇〇月〇〇日

特定行政庁 千葉市長 様

記入部分

届出者 住所 東京都〇〇区〇〇町〇〇
 氏名 株〇〇 代〇〇
 電話番号 03-〇〇〇-〇〇〇〇

私が所有（又は管理）している下記建築物は定期報告対象に該当しますので報告します。

記入部分

建物番号	建築物等名称	種別番号	建物規模
〇〇〇〇	千葉〇〇ビルディング	(5)	イ
〇〇〇〇	千葉〇〇ホテル	(3)	ロ
		()	

定期報告対象建築物一覧

種別番号	建築物の用途	建築物の規模※1 (定期調査は住戸内も対象)
(1)	<input type="checkbox"/> 劇場 <input type="checkbox"/> 映画館 <input type="checkbox"/> 演芸場	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 当該用途の床面積（客席部分）が200㎡以上の場合 ハ 主階が1階にない場合 ニ 当該用途（100㎡超の部分）が地階にある場合
(2)	<input type="checkbox"/> 観覧場（屋外観覧場は除く。） <input type="checkbox"/> 公会堂 <input type="checkbox"/> 集会場	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 当該用途の床面積（客席部分）が200㎡以上の場合 ハ 当該用途（100㎡超の部分）が地階にある場合
(3)	<input type="checkbox"/> 病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。） <input type="checkbox"/> 旅館、ホテル <input type="checkbox"/> 共同住宅（サービス付き高齢者向け住宅に限る。） <input type="checkbox"/> 寄宿舍（サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る。） <input type="checkbox"/> 就寝用途の児童福祉施設等 ・助産施設、乳児院、障害児入所施設 ・助産所 ・盲導犬訓練施設 ・救護施設、更生施設 ・老人短期入所施設（小規模多機能型居宅介護の事業所、看護小規模多機能型居宅介護の事業所を含む。）その他これに類するもの※2 ・養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム ・母子保護施設 ・障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービス（自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る。）を行う事業所※3	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 2階にある当該用途の床面積が300㎡以上の場合※4 ハ 当該用途（100㎡超の部分）が地階にある場合
	<input type="checkbox"/> 政令第115条の3第1号に規定する児童福祉施設等 ・幼保連携型認定こども園その他これに類するもの	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 2階にある当該用途の床面積が300㎡以上の場合 ハ 当該用途（100㎡超の部分）が地階にある場合
(4)	<input type="checkbox"/> 体育館（学校に付属するものを除く。） <input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 美術館 <input type="checkbox"/> 図書館 <input type="checkbox"/> ボーリング場 <input type="checkbox"/> スキー場 <input type="checkbox"/> スケート場 <input type="checkbox"/> 水泳場 <input type="checkbox"/> スポーツの練習場	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 当該用途の床面積が2,000㎡以上の場合
	<input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 学校に附属する体育館	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 当該用途の床面積が2,000㎡以上の場合
(5)	<input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> マーケット <input type="checkbox"/> 展示場 <input type="checkbox"/> キャバレー <input type="checkbox"/> カフェー <input type="checkbox"/> ナイトクラブ <input type="checkbox"/> パー <input type="checkbox"/> ダンスホール <input type="checkbox"/> 遊技場 <input type="checkbox"/> 公衆浴場 <input type="checkbox"/> 待合 <input type="checkbox"/> 料理店 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 物品販売業を営む店舗	イ 当該用途（100㎡超の部分）が3階以上の階にある場合 ロ 2階にある当該用途の床面積が500㎡以上の場合 ハ 当該用途の床面積が3,000㎡以上の場合 ニ 当該用途（100㎡超の部分）が地階にある場合

※1 避難階以外の階を当該用途に供しないものを除く。

※2 宿泊サービスを提供する老人デイサービスセンターは、「その他これに類するもの」に該当する。

※3 利用者の就寝の用に供するものに限る。

※4 病院、有床診療所については、2階の部分に患者の収容施設がある場合に限る。

□ は細則指定によるもの
(その他は政令指定)